

春の叙勲受章

おめでとう
ございます

4月29日付けで、平成27年春の叙勲が発令されました。市内の受章者は、次のとおりです。

叙勲

瑞宝双光章

▼松本 昌倫さん (南波多町)
元公立小学校長

危険業務従事者叙勲

瑞宝单光章

▼山口 正文さん (新天町)
元伊万里市消防本部消防司令長

日本を代表する若手料理人 吉武広樹さんに

伊万里市 市民賞 贈呈 市観光大使 委嘱

4月27日、35歳未満の若手料理人の登竜門と言われる国内最大級の料理人コンペティション『RED U-35』において、見事グランプリに輝いた吉武広樹さん(山代町出身)に、

身)に、『伊万里市民賞』が贈呈されました。これは、産業や文化、スポーツなどの分野で優秀な成績を収め、市の名声を高めるなどの功績を残した人に贈られるもので、平成

18年1月に創設して以降、個人6人と1団体が受賞していますが、今回で8件目となります。

また、吉武さんには、市民賞と併せて、『伊万里市観光大使』を委嘱。これは、社会の各分野で活躍する人に、伊万里の物産や歴史・文化、豊かな自然などを広く発信してもらい、誘客や観光振興につなげるために、平成25年1月に創設したもので、通算3人目となります。

この日、塚部市長は、「市民に夢と感動を与え、明るい話題を提供していただいた。国内外でのさらなる活躍を期待しています。ぜひ、伊万里をPRしてください」とあいさつ。伊万里焼の陶板をあしらった市民賞と観光大使の2つの盾を贈られた吉武さんは、「まさか、受賞できるとは思いませんでした。自分にはもったいない荣誉です」と受賞の喜びを語りました。また、「数ある伊万里の特産物の中で、焼き物と牛肉は、世界に通用する歴史と品質があります。ほかの食材も含めて、これから勝負する世界の舞台で料理に取り入れ、ぜひPRしていきたい」と意欲をのぞかせていました。

久原工業団地に新工場 テラサキ伊万里と 立地協定を締結

テラサキ伊万里株式会社(山代町)が同社敷地内工場横に新工場を建設することに伴い、4月24日、同社と市は立地協定を締結しました。同社は寺崎電気産業株式会社(本社 大阪市)の子会社で、平成13年5月から操業。船舶用配電制御システムなどを生産しています。近年の造船会社における大規模で高機能な製品への需要の高まりから、生産設備の増強を行うものです。

新工場は、一部2階建てで、延べ床面積6421平方メートル。投資額は、建物と機械設備で8億7千万円。7月に着工し、平成28年4月から操業予定です。今回の事業拡大に伴い、平成32年度末までに地元から60人を新規雇用する計画です。



↑「お客さまの近くで、設計・製造・出荷を行いたい」と話すテラサキ伊万里(株)の池田正彦代表取締役社長(左)

↓塚部市長から、市民賞と観光大使の盾を贈られた吉武広樹さん(左)



吉武 広樹 (よしたけ ひろき) さん

山代町出身の34歳。フランス・パリ在住で、レストラン『Sola』(ソラ)のオーナーシェフ。高校卒業後に調理の道を志し、専門学校を経て、憧れだった『フレンチの鉄人』坂井宏行さんに師事。その後、世界40か国以上を旅しながら修行を重ね、5年前に店をオープン。わずか1年でミシュラン1つ星を獲得。

6月から 市税の納付が始まります



● 問合せ

- ▶ 市県民税、国民健康保険税について 税務課市民税係 (☎2148)
- ▶ 固定資産税について // 固定資産税係 (☎2149)
- ▶ 口座振替、納税相談について // 収納対策室 (☎2152)

集合徴収市税（市県民税、固定資産税、国民健康保険税）の納付が、6月から始まります。納税通知書、全期前納納付書、第1期と第2期の納付書（ただし、口座振替の利用者には、納税通知書のみ）を納税義務者に6月中旬に郵送しますので、最寄りの金融機関またはコンビニエンスストアで期限内に納付してください。また、固定資産税の課税対象者には、課税明細書を同封しますので、資産内容を確認してください。

■ 集合徴収市税の納期

6月から翌年3月までの10期です。ただし、税額によっては納期数が少ない場合もあります。

■ 支払い方法・納期限

(1) 納付書払い

納期が属する月の月末（12月のみ25日）です。
※月末が土・日曜日、祝日の場合は、翌営業日になります。

(2) 口座振替

振替日は、毎月26日（12月のみ25日）です。
※振替日が土・日曜日、祝日のときは、翌営業日になります。
※振替できなかった場合は、翌月10日に再振替をします。

口座振替を利用する人へ

振替方法の変更・廃止はお早めに

振替方法を、一括から期別払いに、もしくは期別から一括払いに変更、または廃止する場合は、**6月15日（月）**までに税務課収納対策室に連絡してください。納税通知書が届いてからでは、間に合わないことがあります。

■ 国民健康保険税の税率などを引き上げます

地方税法施行令の改正に伴い、税率や課税限度（上限）額、軽減措置の一部（5割軽減・2割軽減）の判定所得基準額を改定します。

● 税率の改定内容

区分	医療保険分		後期高齢者医療支援分		介護保険分(40～64歳)	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
応能 応益割						
平等割（1世帯当たり）	32,100円	36,900円	8,000円	8,900円	5,900円	6,700円
均等割（加入者数1人当たり）	21,800円	23,800円	5,800円	7,100円	9,000円	10,600円
所得割（所得に応じて計算）	9.37%	9.80%	2.30%	2.70%	2.20%	2.60%

税率や課税限度（上限）額、軽減措置の判定所得基準額の詳しい改定内容については、納税通知書に同封している『課税と納税についてのお知らせ』を確認してください。

■ 納税のお勧めポイント

▷ 口座振替が便利

納税には、納付に行く手間や払い忘れの心配がなくなる『口座振替』が便利です。希望する人は、市内金融機関または市役所、もしくは各町公民館で申し込んでください（申し込む際は、通帳印が必要です）。

▷ 一括納付がお得

納付書または口座振替で納付する人（普通徴収）は、6月30日（火）までに年額を一括納付（全期前納）すると、市県民税および固定資産税には全期前納報奨金制度が適用され、年間の支払額が最大で約1.7割（上限5万円）少なくなります。報奨金の額は、納税通知書で確認してください。

※全期前納報奨金制度は、市税の滞納がある人や報奨金の額が100円未満になる人には、適用されません。

▷ 納税相談の利用

失業や長期入院などの理由で納税が困難な場合は、分納などの相談を受け付けます。また、借金返済や家計状況に悩んでいる場合は、ファイナンシャルプランナーによる家計改善に向けた相談（※）を利用してください。

（※）相談日（予約制）… 毎月第1・第3金曜日、第4日曜日

65歳以上の介護保険料を改定

● 問合せ 長寿社会課介護給付係 (☎☎2154)

介護保険制度では3年ごとに介護保険事業計画を策定して、期間中の介護保険料を定めています。
今回、平成27年度から29年度までを計画期間とする『第6期介護保険事業計画』を策定し、介護保険料の額を次のとおり改定しました。

介護保険料の額

◆ 第5期 (平成24～26年度)

区分	対象者	保険料年額 (月額)	
第1段階	世帯全員が市民税非課税	老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	34,776円 (2,898円)
第2段階		本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	34,776円 (2,898円)
特例第3段階		本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	45,900円 (3,825円)
第3段階		本人の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の人	52,164円 (4,347円)
特例第4段階	本人が市民税非課税かつ世帯内の誰かが市民税課税	本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	63,288円 (5,274円)
第4段階【基準額】	本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超の人	69,540円 (5,795円)	
第5段階	本人が市民税課税	合計所得金額が125万円未満の人	80,676円 (6,723円)
第6段階		合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	86,928円 (7,244円)
第7段階		合計所得金額が190万円以上300万円未満の人	104,316円 (8,693円)
第8段階		合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	113,352円 (9,446円)
第9段階	合計所得金額が400万円以上の人	121,704円 (10,142円)	

◆ 第6期 (平成27～29年度)

区分	対象者	保険料年額 (月額)	
第1段階	世帯全員が市民税非課税	老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	34,836円 (2,903円)
第2段階		(第5期の特例第3段階と同じ)	58,056円 (4,838円)
第3段階		(第5期の第3段階と同じ)	58,056円 (4,838円)
第4段階		本人が市民税非課税かつ世帯内の誰かが市民税課税	(第5期の特例第4段階と同じ)
第5段階【基準額】	(第5期の第4段階と同じ)	77,400円 (6,450円)	
第6段階	本人が市民税課税	合計所得金額が120万円未満の人	92,880円 (7,740円)
第7段階		合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	100,620円 (8,385円)
第8段階		合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	116,100円 (9,675円)
第9段階		合計所得金額が290万円以上の人	131,580円 (10,965円)



介護保険料の改定

▷ 介護保険料基準額 (= 介護保険料額を決める基準となる額のこと) の見直し

介護保険料基準額の月額額は、5,795円から6,450円となり、655円(約11.3%)、年額7,860円)の増額となります。
※ 介護保険料は、所得の低い人などの負担が大きくなるように、本人と世帯の前年中の合計所得額や課税状況に応じて、段階的に設定しています。なお、対象者の平成27年度の年間保険料額は、7月に郵送で通知します。

▷ 介護保険料基準額見直しの背景

今後も介護サービスの利用増加が見込まれることや、制度改正により介護保険財源の負担割合が65歳以上の人について引き上げられたことから、保険料額の引き上げが必要となりました。

介護保険法の改正に伴う制度の主な変更点

▷ 特別養護老人ホームの入所基準の変更 (4月1日から)

新規に特別養護老人ホームへ入所できるのは、原則として要介護3以上の人になりました。

※すでに入所している要介護1・2の人は引き続き入所できます。

▷ 介護保険サービス利用者負担割合の増加 (8月1日から)

介護保険の利用者負担割合は、現在一律1割ですが、一定額以上の所得がある人は、2割負担になります。



※詳しくは、同時に配布している『介護保険活用ガイド』を確認してください。

『児童手当現況届』

『子育て世帯臨時特例給付金の申請手続き』を忘れずに

児童手当現況届

児童手当現況届は、受給者（保護者）が、児童手当を引き続き受給するために毎年6月1日時点の養育状況や所得などを届け出るものです。

対象者

児童手当を現在受給している人で、中学校3年生までの児童を養育している人（公務員を除く）

手続きに必要なもの

- ▽印鑑（朱肉使用のもの）
- ▽受給者（保護者）の健康保険証の写し

※国民年金の加入者は不要

▽児童が市外在住の場合は、児童の住民票謄本（世帯全員の記載があるもの）

▽平成27年1月2日以降に転入した人は、平成27年1月1日現在の住所地で発行の平成27年度児童手当用所得証明書

届出期間

6月8日（月）～30日（火）

※土・日曜日を除く

※郵送の場合は、6月30日

（火）必着

子育て世帯臨時特例給付金

平成26年度に引き続き、平成27年度も子育て世帯臨時特例給付金が支給されます（支給金額など制度内容は前年度と異なります）。これは、消費税引き上げの影響などを踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として支給されるものです。

支給対象者

次の両方の要件を満たす人
▽平成27年6月分の児童手当を受給

▽平成26年中の所得が児童手当の所得制限限度額未満

対象児童

支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

支給額

対象児童1人につき

申請期間

6月8日（月）～12月8日（火）

申請期間

6月8日（月）～12月8日（火）

※土・日曜日、祝日を除く

※郵送の場合は、12月8日

（火）必着



現況届・給付金共通事項

届出・申請方法

郵送または窓口（福祉課子育て支援室）

窓口受付時間

午前8時30分～午後5時15分

※各町公民館・出張所では受け付けていません。

※いずれも受付期間内に届け出、申請手続きをしないと

手当などが支給されませんので注意してください。

● 受付・問合せ先

福祉課子育て支援室

（☎☎2174）

お得情報のお知らせ

● 問合せ 伊万里商工会議所（☎☎3111）、企業誘致・商工振興課（☎☎2184）

第1弾

佐賀で買おう！『佐賀わくわくプレミアム商品券』【県内共通】

佐賀県商工会議所連合会・佐賀県商工会連合会では、プレミアム付きの商品券『佐賀わくわくプレミアム商品券』を発行します。県内全域の取扱店で使用できます。

- ▷販売期間 6月20日（土）～10月20日（火） ※売り切れしたい販売終了
- ▷使用期間 6月20日（土）～10月20日（火）
- ▷販売価格 10,000円 ※額面11,000円（500円券×22枚、プレミアム率10%）
- ▷発行総額 60億5千万円（55万セット）
- ▷販売場所 県内各所（市内は伊万里商工会議所など）



第2弾

プレミアム付商品券（仮称）『伊万里で買うBuy! とくとお買い物券2015』【市内限定】

伊万里商工会議所では、『佐賀わくわくプレミアム商品券』に続き、市内で使用できる（仮称）『伊万里で買うBuy! とくとお買い物券2015』（プレミアム率20%）を10月上旬に発行する予定です。詳細が決まりしだい、お知らせします。

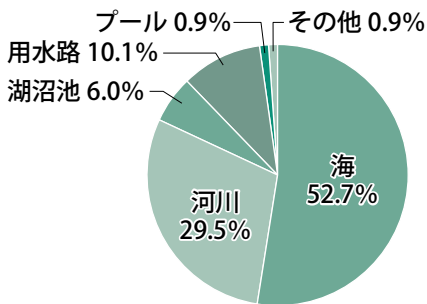
夏に多い事故から尊い命を守ろう

● 問合せ 伊万里消防署消防2課救急係 (☎231199)

本格的な暑さがやってくる これからの季節は、熱中症になる人が多くなります。また、水に接する機会も増え、海や川、プールなどでの水の事故が増加する時期でもあります。熱中症や水の事故を防ぐために、次のようなことに注意しましょう。

水の事故に注意

● 水の事故はこんなところで起きています



【グラフ】平成25年 水難の場所別死亡・行方不明者の割合
(資料提供：警察庁)

※平成26年の市内の水の事故は、海、川それぞれ1件(計2件)発生しています。



● 水の事故を防ぐために

▷ 海で遊ぶときは

- ①『離岸流』や『急な深み』に注意する
- ②子どもだけで遊ばせない
- ③釣りをするときにはライフジャケットを着用する

▷ 川で遊ぶときは

- ①出かける前に天気や川の情報を確認する
- ②天候の変化による急な増水に注意する
- ③子どもから目を離さない

もしも事故が起きてしまったら

- ▷ 大きな声で助けを呼び、速やかに119番に通報してください。
- ▷ 泳いで助けようとするのは、たいへん危険です。絶対にやめましょう。
- ▷ おぼれた人が意識を無くし、呼吸をしていない場合は、速やかに心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)を使用して、救命措置を試みてください。

■ AEDは、市内の公共施設などに設置されています。日ごろから、身近な設置場所(事業所)を確認しておいてください。

※伊万里・有田消防本部のホームページでも紹介しています。



設置場所にはこのマーク → があります

熱中症は予防が大切

● 熱中症とは

気温が高いなどの環境下で、うまく体温調節ができず、体内に熱がこもってしまうことで起こる症状です。小さな子どもや高齢者、病気の人などは特に熱中症になりやすく、重症化すると死に至るおそれがあります。また、熱中症は屋外だけでなく屋内でも発生します。



※平成26年度の佐賀県内の熱中症(疑い)救急搬送者は273人で、うち1人が亡くなっています。なお、伊万里市では21人を救急搬送しています。

● 熱中症の症状

- 【軽症】めまい、失神、筋肉痛
- 【中等症】頭痛、吐き気、脱力感
- 【重症】けいれん、意識がない

● 熱中症を予防するために

- ①暑さを避ける
- ②服装を工夫する
- ③こまめに水分を補給する
- ④急に暑くなる日に注意する
- ⑤暑さに備えた体力づくりをする
- ⑥個人の体調を考慮する
- ⑦こまめに休憩する

もしも熱中症の人がいたら

- ▷ すぐに涼しい場所へ移す。
- ▷ 衣服を緩め、ぬれタオルをあててあおぐ。
- ▷ スポーツドリンクなどで水分や塩分を補給させる。

こんなときは 救急車を

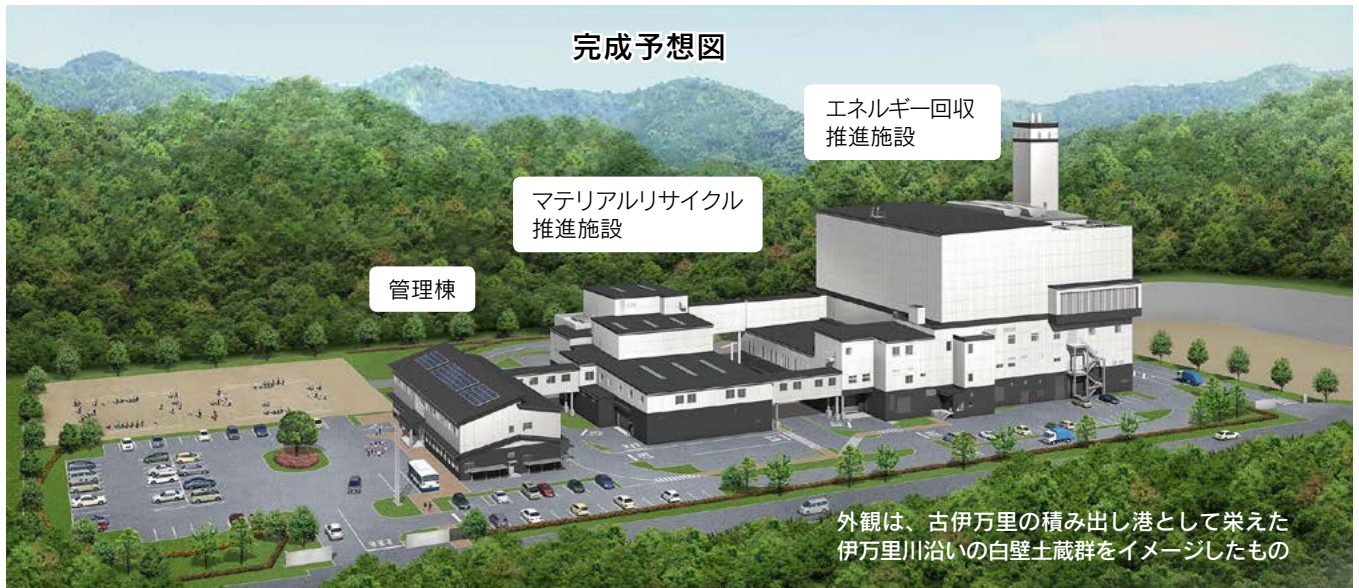
- 次のような場合は、ためらわずに救急車を呼んでください。
- ▷ 自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強く動けない場合
- ▷ 意識がない、全身のけいれんがあるなどの症状を発見した場合



愛称募集

佐賀県西部広域環境組合ごみ処理施設

新しく建設している佐賀県西部広域環境組合ごみ処理施設は、平成28年1月から運転を始めます。この施設にふさわしく地域のみなさんに親しまれる愛称を募集します。



完成予想図

エネルギー回収
推進施設

マテリアルリサイクル
推進施設

管理棟

外観は、古伊万里の積み出し港として栄えた伊万里川沿いの白壁土蔵群をイメージしたもの

- 応募資格 当組合を構成する4市5町（伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町）に住んでいる人
- 応募方法 次の内容を書いてメールかファックス、または郵送してください。
 - ①施設の愛称②愛称を決めた理由（400字以内）③住所④氏名（小学生以下は、保護者名も）⑤年齢（学年）⑥職業（学校名）⑦電話番号
- 募集期限 7月15日（水）
- ※郵送は当日消印有効
- 結果発表 採用者に通知するほか、組合ホームページなどに掲載（10月予定）
- 賞品
 - ▽最優秀賞（1点）
クオカード1万円相当
 - ▽優秀賞（4点）
クオカード5千円相当
- ※同一作品が複数の場合は抽選
- その他
 - ※採用作品の著作権など一切の権利は組合に帰属します。
- 応募・問合せ 佐賀県西部広域環境組合総務係
〒848-0027
伊万里市立花町1542-24
☎(0984)55-8456 FAX(0984)55-8456
※メールアドレス
info@eco-westisaga.or.jp

市長雑感

伊万里市長 塚部芳和

「道の駅伊万里」

ふるさと村

初老の男性が奥さんの後について、農産物直売所内を見て回る光景を目にします。この直売所は全国に数多く存在し、県内には134か所、市内では大小8か所あります。

なかでも、休憩所兼地域産品即売所の「道の駅」として国の指定を受けている直売所は、生産者名が明記された朝採り野菜や米、農産加工品など、スーパードライの品ぞろえで消費者の目をくぎづけにし、退屈させません。

そして、伊万里市には唯一「道の駅伊万里」ふるさと村が南波多町の国道沿いにあります。このふるさと村は、平成元年度から3年をかけて、国の「農業農村活性化農業構造改善モデル事業」に指定され、地域資源を活用し、地域全体の活性化を図る、都市と農村の交流拠点として整備された施設です。

私は当時、市役所の農政係長として事業計画を立案し、農協の組合長に「事業費の半額を国から取り付けるから」

と働きかけて、事業に着手した張本人なのです。農産物の販売をはじめ、「重橋和紙」や焼き物づくりの体験工房、梨やぶどうジャムなどを製造する農畜産加工施設、農園を貸し出す「市民ふれあい農園」、地元農産物を食材とした料理を提供するレストランなどを計画し、全国で4か所しかないモデル事業の一つに採択されました。

しばらくは、目新しさと斬新さで高い集客効果がありましたが、近年は主要道路沿いに「伊都菜彩」や「唐津うまかもん市場」などの大規模施設が建設され、道の駅の先駆けだったふるさと村は、珍しくないようになりました。

あれから25年。西九州自動車道南波多谷ロインターチェンジの開通に伴い、福岡都市圏からのお客様のニーズに対応するため、焼き物づくり体験工房を伊万里牛バーベキュー施設へと模様替えを計画されています。

時を経て、「道の駅伊万里」ふるさと村が再び脚光を浴びることを、私自身も願っています。